有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2025年９月１日
（第67期）　　至　2026年８月31日

ミクロン精密株式会社

山形県山形市蔵王上野５７８番地の２

(E02478)

目次

頁

表紙 …… 1
第一部　企業情報 …… 2
第１　企業の概況 …… 2
1　主要な経営指標等の推移 …… 2
2　沿革 …… 4
3　事業の内容 …… 5
4　関係会社の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
2　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 8
3　事業等のリスク …… 10
4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 13
5　重要な契約等 …… 15
6　研究開発活動 …… 15
第３　設備の状況 …… 17
1　設備投資等の概要 …… 17
2　主要な設備の状況 …… 17
3　設備の新設、除却等の計画 …… 17
第４　提出会社の状況 …… 18
1　株式等の状況 …… 18
(1)　株式の総数等 …… 18
(2)　新株予約権等の状況 …… 18
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 18
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 18
(5)　所有者別状況 …… 19
(6)　大株主の状況 …… 19
(7)　議決権の状況 …… 20
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 21
2　自己株式の取得等の状況 …… 22
3　配当政策 …… 23
4　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 24
5　従業員の状況等 …… 37
第５　経理の状況 …… 39
1　連結財務諸表等 …… 40
(1)　連結財務諸表 …… 40
(2)　その他 …… 70
2　財務諸表等 …… 71
(1)　財務諸表 …… 71
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 81
(3)　その他 …… 81
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 82
第７　提出会社の参考情報 …… 83
1　提出会社の親会社等の情報 …… 83
2　その他の参考情報 …… 83
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 84
［監査報告書］ …… 85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【事業年度】	第67期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	ミクロン精密株式会社
【英訳名】	MICRON MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　榊原　憲二
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王上野５７８番地の２
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　遠藤　正明
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王上野５７８番地の２
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　遠藤　正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	5,201,750	5,181,180	4,699,084	5,782,372	5,177,998
経常利益	（千円）	1,818,911	1,160,401	763,264	1,119,113	1,631,575
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,226,194	868,238	484,148	782,936	1,119,358
包括利益	（千円）	1,422,493	1,029,662	564,836	854,153	1,584,580
純資産額	（千円）	13,260,892	14,016,518	13,185,151	13,633,362	14,830,442
総資産額	（千円）	14,728,471	15,628,776	15,120,113	15,564,724	17,426,537
１株当たり純資産額	（円）	2,206.64	2,388.82	2,676.09	2,899.11	3,249.51
１株当たり当期純利益	（円）	204.09	145.28	87.41	162.52	241.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	89.8	89.5	87.0	87.4	84.9
自己資本利益率	（%）	9.8	6.4	3.6	5.9	7.9
株価収益率	（倍）	6.6	10.6	14.9	10.3	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	387,147	929,157	47,014	1,742,324	1,668,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	191,251	△259,022	585,863	△143,103	△1,628,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△99,840	128,302	△1,524,079	△386,796	△723,562
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	6,250,446	7,439,265	6,513,120	7,792,139	7,777,930
従業員数	（人）	235	236	239	229	221

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。

３．「１株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	4,802,120	4,582,771	3,924,585	4,624,937	4,383,563
経常利益	(千円)	1,765,745	1,050,751	673,168	996,419	1,536,659
当期純利益	(千円)	1,180,044	777,459	434,749	697,827	1,069,875
資本金	(千円)	651,370	651,370	651,370	651,370	651,370
発行済株式総数	(千株)	7,706	7,706	7,706	7,706	7,706
純資産額	(千円)	12,588,493	13,193,789	12,299,655	12,646,030	13,631,388
総資産額	(千円)	14,032,157	14,962,434	14,072,132	14,617,128	15,797,934
１株当たり純資産額	(円)	2,100.25	2,253.78	2,503.08	2,695.37	2,994.41
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (－)	7.50 (－)	8.80 (－)	20.00 (－)	40.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	196.41	130.09	78.49	144.86	230.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	89.7	88.2	87.4	86.5	86.3
自己資本利益率	(%)	9.8	6.0	3.4	5.6	8.1
株価収益率	(倍)	6.9	11.8	16.6	11.5	7.8
配当性向	(%)	4.1	5.8	11.2	13.8	17.4
従業員数	(人)	221	222	222	212	204
株主総利回り	(%)	131.1	150.2	128.0	165.5	181.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	1,468	1,702	1,757	1,790	2,916
最低株価	(円)	1,000	1,223	1,141	1,250	1,640

(注) １．第66期の１株当たり配当額には、株式上場20周年記念配当７円50銭を含んでおります。
なお、第67期の期末配当額40円00銭については、2026年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。
４．「１株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
５．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

２【沿革】

年月	事項
1958年９月	中川精機株式会社山形工場として創業
1961年４月	中小企業庁長官賞受賞
1961年10月	中川精機製造株式会社（現ミクロン精密株式会社）を山形県山形市東原町に設立
1962年９月	第１回日本国際工作機械見本市に初出展、通商産業大臣賞を受賞
1964年８月	東京都目黒区に東京営業所を開設
1968年３月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1968年５月	商号をミクロン精密株式会社に変更
1968年９月	山形県山形市蔵王上野に新社屋及び工場（現第二工場）を開設し、本社を移転
1979年12月	現第二工場に近接して、現本社工場（組立）を増設
1986年９月	IMTSシカゴショー（国際工作機械見本市）に初出展
1990年６月	現本社工場に隣接して、現第一工場（組立・設計）を増設
1995年３月	中小企業優秀新技術・新製品賞受賞（MPG-500CC型）
1996年４月	中小企業庁長官賞受賞（MQS-450型）
1998年１月	冷風心なし研削盤（MD-450Ⅰ）が十大新製品賞特別賞受賞
1998年４月	本社に隣接して現東工場（テスト研削）を増設
1998年９月	砥粒加工学会技術賞受賞（MCG-500SIO型）
1999年９月	砥粒加工学会技術賞受賞（内外径同時研削）
2000年３月	内面研削盤MIG-101型が完成
2000年12月	ISO9001審査登録
2001年３月	Micron-U.S.A., Inc.株式を追加取得し、100％子会社とする（現連結子会社）
2003年７月	ドイツに現地法人Micron Europe GmbHを設立
2004年３月	2003年度砥粒加工学会論文賞受賞（調整車を用いないセンターレス研削法の開発）
2004年５月	株式会社デンソー優秀仕入先表彰　技術開発賞受賞
2004年10月	Micron-U.S.A., Inc.新社屋落成
2005年６月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年９月	EMOショー（欧州国際工作機械見本市）に初出展
2006年12月	中部サテライト社屋新設（名古屋営業所移転）
2007年９月	現第一工場に隣接して、南工場（中・小型研削盤専用組立工場）を増設
2009年９月	Micron Europe GmbH清算
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
2011年３月	タイ王国に合弁会社Micron Machinery（Thailand）Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
2012年４月	日本機械学会優秀製品賞受賞（MSL-600型・MFC-600型）
2013年１月	本社工場内に子会社ミクロンテクニカルサービス株式会社を設立
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
2013年８月	蔵王みはらしの丘にＲ＆Ｄセンターを新設
2013年９月	2013年度精密工学会技術賞受賞（超音波・電解ハイブリッド研削）
2014年10月	内面研削盤用自社製スピンドルの販売開始
2015年９月	機械再生事業部を創設
2016年３月	蔵王みはらしの丘にみはらし工場（部品加工）を新設
2016年５月	株式会社デンソー総合賞受彰
2017年２月	医療機器製造業登録(山形県)
2019年８月	EN ISO 13485:2016 Medical devices - Quality management systems - Requirements for regulatory purposes (ISO 13485:2016), DIN EN ISO 13485:2016審査登録
2020年２月	第54回機械振興賞 機械振興協会会長賞受賞（心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工）
2020年３月	第８回ものづくり日本大賞 東北経済産業局長賞受賞（心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発）
2020年６月	2020年版経済産業省グローバルニッチトップ企業100選認定
2020年７月	電動式骨手術器械 ZAOSONiCのOEM開始
2021年７月	第二種医療機器製造販売業許可取得
2021年８月	指定管理医療機器製造販売認証取得
2021年９月	精密工学会ものづくり賞優秀賞受賞（デジタルツインを目指した心なし研削盤用研削抵抗モニタリングシステムの開発）
2022年４月	東京証券取引所における市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年５月	中華人民共和国に100％子会社密科倫精密机械（蘇州）有限公司を設立（現連結子会社）
2026年６月	東京営業所の業務を本社及び中部サテライト（名古屋営業所）に集約

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社（ミクロン精密株式会社）と子会社４社（Micron-U.S.A., Inc. 、Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.、密科倫精密机械（蘇州）有限公司及びミクロンテクニカルサービス株式会社）により構成されており、心なし研削盤（センターレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（１）ミクロン精密株式会社：当社の製品は、主に心なし研削盤（センターレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置であります。当社が、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス業務を全て一貫して実施しております。

（２）Micron-U.S.A., Inc.：北米を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。

（３）Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.：東南アジア諸国を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。

（４）密科倫精密机械（蘇州）有限公司：中国を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。

（５）ミクロンテクニカルサービス株式会社：当社への人材派遣を行っております。

（注１）心なし研削盤：心なし研削盤とは、研削砥石、調整砥石及びブレードの３点支持により、主に丸棒やリング形状の素材の外周面に種々の加工を施す工作機械であります。

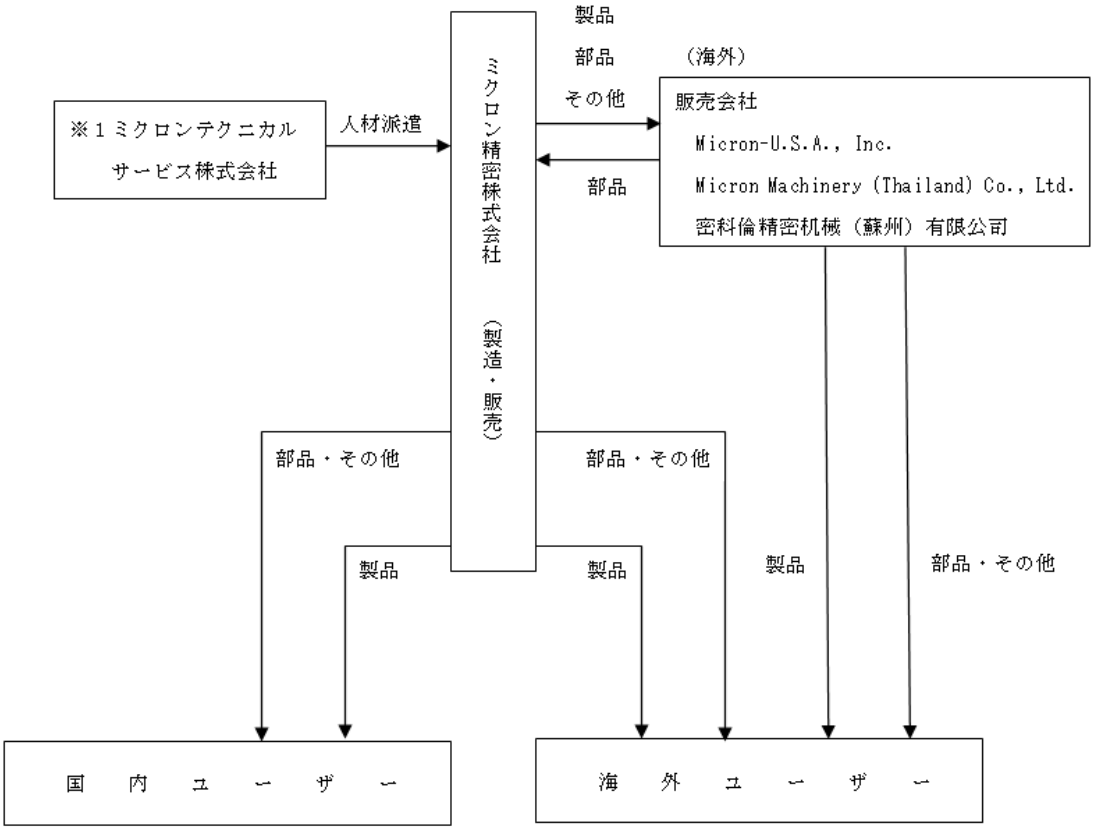
内面研削盤：内面研削盤とは、比較的小径の研削砥石により、主に円筒及びリング形状の加工物の内周面に種々の加工を施す工作機械であります。

（注２）密科倫精密机械（蘇州）有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。



（注）無印　連結子会社

※１　非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Micron-U.S.A., Inc. (注) 1、2	米国 ミシガン州	(千米ドル) 100	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	100.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり
(連結子会社) Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク	(千バーツ) 4,000	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	49.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり 銀行からの借入に対し当社より債務保証
(連結子会社) 密科倫精密机械(蘇州)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市	(千米ドル) 2,100	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	100.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり

(注) 1.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報は以下のとおりであります。
(1) 売上高 1,616,638千円
(2) 経常利益 109,737千円
(3) 当期純利益 84,130千円
(4) 純資産額 1,775,972千円
(5) 総資産額 2,221,011千円
2.特定子会社に該当しております。
3.持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは「技術と人柄」を社是としております。優れた「技術」は「人柄」という礎に努力と知恵の積重ねで確立されてゆき、更にその「技術」を研鑽するなかで「人柄」が醸成される相互作用をなすものであります。さらに、このハーモニーを磨きあげることにより会社発展があり、社会に貢献するものであります。

この社是に基づき、技術革新を通じて企業価値を高め、社員の幸福と取引先の繁栄を実現すること、全社員参加の経営に徹し創造性豊かな人材の育成と実直な人柄を身に付けた企業人を育むことを、経営の基本方針としております。

（２）経営環境

当社グループは、心なし研削盤（センターレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。当社グループが所属する工作機械業界全体の市場規模は１兆６千億円ほどでありますが、当社は競合他社が着手しにくい難しい研削にも挑戦し続けることで、他社に対し技術面で優位に立ち、お客様に選んでいただけるトップメーカーを目指してまいりました。日本国内で培った研削技術を礎に、アメリカや中国をはじめ、世界30か国以上のお客様に納入し、2005年には米国Caterpillar社から、日本企業としては異例のグローバルサプライヤーに選定されました。また、2020年６月には、経済産業省認定のグローバルニッチトップ企業に選定され、世界市場においても、ものづくり企業のサプライチェーンを支える重要な役割を果たせるよう邁進しております。

一方で、生産体制の面では、本社のある山形県で受注生産を行っており、輸出時には、各国の規制や情勢等に応じた厳格な輸出管理を行っております。特に、当社製品が図らずも国際的な平和及び安全の維持を脅かす活動に巻き込まれることがないように、専門部署に専属の担当者を置き管理体制の強化に努めております。

当社グループの主力製品である心なし研削盤は、円筒形の加工物の中心を支持することなく外周を研削することができ、自動車部品やモーターのシャフト等、高い精度が要求される部品を効率良く大量に加工することが可能です。今日では、HV車・EV車の割合が増加する等、変化している自動車業界の需要を的確に把握しつつ、自動車業界以外でも需要の掘り起こしを行い、培ってきた研削技術・技能を生かして高度化する様々な要求に応えられる製品開発を進めてまいります。

（３）目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び営業利益、経常利益や当期純利益の成長率を重要な指標として考えております。また、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率等を意識した経営を行い、効率性を計る指標でありますROEやROAについても、現在の水準から更なる向上を図るべく努力してまいる所存であります。市場の動向やお客様の設備投資の動向により大きな影響を受けることから、毎年事業環境等を総合的に勘案してその年の目標を決定しており、2027年８月期は売上高6,637百万円、営業利益842百万円、経常利益1,201百万円、親会社株主に帰属する当期純利益835百万円を目標としております。

（４）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界最高峰の研削技術・技能を極める」「妥協のない品質と顧客満足を追求する」「一歩先行くものづくりで地球環境を守る」をビジョンに掲げ、競合他社との差別化を図り、お客様から信頼されるオンリーワン企業となるべく、日々邁進しております。理想の真円を意味する「限りなき円」を追求し、他社には真似のできない精度を実現すること、お客様に信頼される研削盤を開発・製造することを通じて身の回りにある様々な工業製品を高効率化、高性能化することでエネルギーロスの少ない持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、工作機械の開発・設計・製造・販売に専心してまいりました。近年は、多様化する社会のニーズにフレキシブルに対応することが強く求められており、中長期的に持続的な成長と安定した収益を確保するため、以下の課題に対処してまいります。

１．技術・研究開発力の強化

医療機器分野や航空機分野、AI用データセンター等、自動車産業以外の分野におきましても、革新的な技術・研究開発に注力してまいります。

２．海外市場への展開

アメリカ、タイ、中国の三拠点に現地法人を設立しており、拠点のないインド市場なども含め、海外市場におけるそれぞれの需要動向を見極めながら、安定的なビジネス展開を図ってまいります。

併せて、人財の持つこれまでに蓄積されてきた知識・技能等の人的資本を十分に活用し、知的財産の保護や創造等を戦略的に行い、製品やサービスの差別化と高付加価値化を図り、経営基盤の盤石化と企業価値の向上に努めてまいります。

財務上の課題として、販売先との数量、価格等に関する長期的納入契約を締結していないことにより、景気変動の影響を受けやすいことがあげられます。急激な景気変動や外部環境の変化に対応するため、機械１台ごとの原価管理を徹底し、継続的に原価低減活動を行うなど収益力の強化を行うと共に、製品品質の向上やアフターサービスの充実など、お客様に信頼される人づくりを通じて経営基盤の強化と安定的な収益確保に努めてまいります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを環境保全、社会課題解決、経済成長の３つの側面から、持続可能な社会の実現を目指すことと捉えております。当社の研削盤と研削技術は、内燃機関の燃費向上やエネルギーロスの少ない家庭用電化製品、低侵襲で患者に優しい医療などの社会課題の解決に貢献しております。引き続き、時代のニーズに応える新たな技術を開発するためには、人材育成とその環境整備が不可欠であると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを、企業体質の強化や新たな収益機会の創出につながる重要な経営課題と認識しております。当社グループにおいて、サステナビリティに関する機会及びリスクについては、リスク管理委員会及び管理部が中心となり識別した上で評価し、グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理しております。評価の結果、脅威もしくは脅威となりうるリスクについては、取締役会に報告することとしております。各部門においてリスクの発生の可能性が生じた場合、あるいは発生した場合は直ちに管理部へ報告することとしております。これらのリスクに対して、中長期的な企業価値向上の観点から、取締役会等において積極的に議論し、対応が必要と判断されたサステナビリティ課題については、重要度に応じて、内部監査室、各職制会議及び管理部門を中心に具体的な対策を実行しております。

(2) 戦略

ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、人的資本及び多様性への対応です。当社は「技術と人柄」を社是に掲げ、技術の研鑽と人柄の醸成を通じた社会貢献と人格育成を経営理念としております。この理念に基づき、サステナビリティの実現に向けて、組織の強化と人材の育成に力を注いでおります。

＜人材採用・育成方針＞

当社は、新規採用と即戦力となる中途採用を並行して推進し、性別や国籍に関係なく、女性活躍とグローバル化を重視して、中長期の経営計画と事業展開に合致する多様な人材を積極的に採用しております。また、意欲と優れた能力のある社員が平等に管理職に登用されるような人事評価を実施しております。さらに、新卒採用者に対しては、内定時からメンター制度を導入し、定着率の向上と安心して成長できる環境を構築しております。四半期ごとに上司との面談を行い、キャリアプランの進捗状況を共有し、必要に応じて能力開発計画を見直し、OJTを実施しております。

＜環境整備方針＞

社員がいきいきと働ける環境を整備することが、一人ひとりのモチベーションとパフォーマンスを向上させると考えております。そのために、生産部門を含めたフレックスタイム制度の導入、不妊治療や未就学児の看護、長期にわたる私傷病からの職場復帰などを目的とした独自の有給休暇制度等を創設しております。また、ハラスメント防止条項を明文化し、各種制度の利用を促進する企業文化を醸成しております。

(3) 指標及び目標

人材採用及び育成について、当社は組織が小規模であり母集団が限られているため、年齢、国籍、性別等の区分での数値目標の設定は行っておりませんが、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等で特に制限は設けておらず、多様性の確保に取り組んでおります。

近年は、女性や中途採用者及び外国籍社員等を管理職や管理職候補へ登用しており、その数は増加傾向にあります。また、女性監査役を１名選任しております。

今後も多様な人材を採用し、社員がその能力を最大限発揮できるような教育と育成を行い、期待される役割に応じた能力と実績に基づく公正な評価と登用を進めてまいります。

環境整備について、当社は、産後パパ育休の施行に伴い、男性社員の育児休業取得率を2026年８月末までに50%以上にすることを目指してまいりました。当事業年度の男性社員の育児休業取得状況は、配偶者が出産した男性社員が３名、育児休業を取得した男性社員が３名で、育児休業取得率は100%（注）であり、平均取得日数は46.3日となりました。

また、仕事とプライベートの両立が図られるよう、年次有給休暇の取得率を2026年８月末までに70%以上にすることを目標にしておりました。当期は年次有給休暇の取得を奨励する日を設ける等の施策を行ったものの、取得率は64.9%にとどまりました。

今後については2029年８月末までに達成を目指す新たな目標を掲げ、代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制の導入、多能工化など、労働環境の改善や社員の能力開発に努めてまいります。

（注）過年度に配偶者が出産した社員が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①製品検収時期の変動による業績への影響について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客からの高精度・高能率の要求を満たすため、顧客工場及び自社工場での検収前の調整試運転等に時間を要することや、仕様変更を要求されることがあります。これらの要因により、当該製品には受注から顧客の検収までの期間が長期間となるものもあり、予定した検収時期に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、受注前にお客様の要求を仕様書に取りまとめ、要求の難易度を考慮し実現可能な納期を設定するようにしております。また、仕様変更等により進捗に遅れが生じる可能性が発生した場合は、生産計画を見直して計画に遅れが生じないようにしております。

②キャンセルの発生による業績変動について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客の仕様内容に基づき製造を行いますが、予期せず顧客からのキャンセルが発生した場合、製品や製造工程のキャンセルができず、製造原価の一部費用負担が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、キャンセルが発生した場合、即時に他への転用を試み、併せて、当該売買契約書記載のキャンセル条項に従い、当該発生費用の請求を行い負担の軽減を図ります。

③特定の取引先等への依存について

(a)　仕入先への依存について

当社は、鋳物・スピンドル等原材料や部品の一部を特定の仕入先に依存していることから、仕入先の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、新規仕入先の開拓や既存仕入先の協力を得て原材料の取り扱いの種類を増やしてもらうなど、複数の仕入先から原材料の供給を受けられる体制の構築を進めております。また、特定の仕入先に依存している部品については、新規仕入先の開拓のほか、自社の部品加工工場であるみはらし工場で、コスト低減、納期短縮も含めた内製化に取り組んでおります。

(b)　業種別販売割合について

当社の業種別販売割合については、自動車業界向けの割合が多く、また、販売先との数量、価格等に関する長期納入契約は締結しておりません。そのため、同業種の設備投資の動向、又は受注動向や経営戦略の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存のお客様と良好な関係を維持しつつ、新興国市場、医療機器業界、航空宇宙業界やAI用データセンター等をターゲットに研削盤のニーズ調査を行い、これまで培ってきた技術を基に新しい研削盤や研削工程を提案することで、新たな業種や販売先の開拓を進めております。

④心なし研削盤への依存について

当社グループでは、創業以来の主力製品である心なし研削盤に対する販売依存度が高く、心なし研削盤の需要が激減した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2000年に内面研削盤を製品ラインナップに加え、今日では安定した売上を上げており、引き続き販売強化に努めてまいります。また、内製品である高周波スピンドルの外販や研削盤の前後工程の取込み、医療機器の開発販売など、心なし研削盤への依存からの脱却を目指した研究・開発・拡販に取り組んでおります。なお、詳細は後述の「６［研究開発活動］」に記載のとおりであります。

⑤原材料価格等の推移について

当社は仕入先に対し、当社製品の仕様にあった部品を発注し、原材料等として仕入れております。素材市況の変動、加工費用相場の変動により、原材料等の仕入価格が変動する可能性がありますが、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、需給環境が変化しても必要な原材料等が安定的に確保できるよう、部品・原材料の在庫量を適正な水準に保つことに加え、仕入先との関係を強化しつつ、新規仕入先の開拓によりサプライチェーンを強化し、最適な価格の維持に努めております。

⑥輸出規制について

当社の製品は、高精度・高能率の研削が可能なことから、当社グループが販売する製品及び部品の一部が、「外国為替及び外国貿易法」の規制の対象となります。そのため、特定の地域を仕向先とする場合、経済産業大臣の許可又は承認を受ける必要がありますが、同法の改正もしくは関連する新法の成立等により規制が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は輸出貿易管理室を設置し、同法の改正や安全保障貿易管理の運用等に疑義がある場合は、経済産業省への問い合わせ、安全保障貿易情報センター等から情報を収集するなどして、同法を遵守した安全保障貿易管理を行っております。

また、海外子会社に対しては、所属国の法令遵守を基本とし、当社の基本方針及び日本国の法令に対しても遵守が必要であることを、教育や監査を通して伝えることで、グループ全体として安全保障貿易管理の重要性の浸透を図っております。

⑦製造物責任について

製品について予期し得ない欠陥が生じ、製造物責任が問われる可能性があります。また、当社グループでは、予め販売先より指示された仕向先に合わせた仕様にて販売をしておりますが、当該仕向先に関する当社グループの理解が不十分なために不適切な販売が行われることや、当初の仕向先を経て別の仕向先に転用される際に必要な仕様変更を行わないことにより、当社グループに対する損害賠償請求が行われる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造物責任賠償に関する保険に加入しており、業務の結果に起因して賠償責任を負担した場合の損害を、保険でカバーできるようにしております。また、お客様の製品に対する要求事項をISO等国際的な品質管理基準に則った当社品質管理システムに従い仕様書に取りまとめ、生産開始前にお客様の承認を得ることとしております。更に技術部、設計部、輸出貿易管理室など関連する部署が情報を共有することで専門的な見地から要求事項と製品に齟齬がないか確認を行っております。

⑧外国貿易による影響について

(a) 国際情勢全般に関するリスクについて

当社グループにおいては、直接及び間接輸出を含めると、2026年８月期の製品及び部品の61.8%は国外に納入されております。そのため、仕向先国において、以下のようなリスクが内在します。

（ⅰ）予期しない法律又は規制の制定・変更（安全保障その他の理由による輸出入の規制等）

（ⅱ）不利な政治又は経済要因

（ⅲ）テロ、戦争その他の要因による社会混乱

これらが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕向地の社会情勢や政治動向などについて、外務省の海外安全ホームページや海外子会社などから常に情報を収集し、都度対策を行っております。有事の際には、人的被害の回避を優先しつつ、必要があればリスク管理規程に基づき社長を長とする対策本部を設置し、リスクの回避や最小化に向け解決を図ることとしております。

(b) 為替相場の変動について

2026年８月期の当社グループの売上高の41.8%は外貨建取引であります。また、当社グループの費用支払いを外貨建で行うこともあることから、継続して外貨建資産を保有しておりますが、為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建資産の管理に関して、為替相場、金利動向等を総合的に勘案する方針であり、保有する外貨建資産あるいは外貨建取引に関して必要に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行う方針であります。

⑨人材の確保・育成・活用について

当社製品は、高精度・高能率の研削性能を確保するため、製造工程に特定の熟練技能者の関与が不可欠な部分があります。複数人の退職者、特に熟練技能者が退職した場合、人材確保、後継者育成が追いつかないことが懸念され、当社製品の納期遅延、さらに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、65歳以上の熟練技能者の就業の場としてミクロンテクニカルサービス株式会社を設立し、技能伝承の機会を確保し、若手社員に対して高度技能の伝承を目的とした教育訓練を実施しております。併せて、中長期的な視点に立って採用を行うとともに、福利厚生制度の充実や働きやすい労働環境の整備を行い、社員の定着率向上を図っております。

⑩知的財産について

当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があります。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、知的財産の保護と事業戦略及び技術戦略を一体とした知財戦略を実施する目的で知的財産戦略室を設置しており、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し自社が保有する技術等について特許権を取得する等により保護を図っております。また、他社の知的財産権に対する侵害がないよう、専門部署による確認の強化と、弁理士や顧問弁護士等と連携を図りながらリスク管理に取組んでおります。

⑪業績の季節変動

当社グループでは、お客様の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合い等から期末月に製品売上高の計上が集中する傾向にあります。

当社は、先行手配等により生産計画の前倒しや新たな業種・販売先の開拓を進めること等の対策により、製品売上高の計上時期の平準化に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、中東情勢や自然災害の影響には留意が必要な状況であります。

当工作機械業界におきましては、内需は各種政策の効果が緩やかな回復を支え、前年平均を上回る水準で推移いたしました。外需は、中東情勢など国際情勢の不透明感を注視する動きがみられるものの、北米やアジアでの設備投資需要に支えられさらに高い水準で推移いたしました。一方で、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動等の影響など、引き続き留意すべき状況が続いております。

このような経営環境の中におきまして、当社グループは市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて73百万円減少し、10,980百万円となりました。これは主に、現金及び預金が969百万円、仕掛品が264百万円それぞれ増加したものの、有価証券が968百万円、受取手形及び売掛金が312百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,935百万円増加し、6,445百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,911百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて478百万円増加し、1,952百万円となりました。これは主に短期借入金が329百万円減少したものの、未払金が308百万円、契約負債が280百万円、買掛金が161百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて185百万円増加し、643百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が135百万円、役員株式給付引当金が28百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,197百万円増加し、14,830百万円となりました。これは主に、自己株式の取得等により288百万円減少したものの、利益剰余金が1,020百万円、その他有価証券評価差額金が297百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b.経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては5,177百万円（前期比10.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益で612百万円（前期比0.1%減）、経常利益で1,631百万円（前期比45.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,119百万円（前期比43.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,777百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,668百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が1,631百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,628百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が1,452百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は723百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少が329百万円、自己株式の取得による支出が295百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

ａ．生産実績

品目	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前期比（%）
研削盤（千円）	2,484,995	106.9

(注)金額は製品製造原価で表示しております。

ｂ．受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
研削盤（千円）	6,608,689	146.5	5,628,569	185.6

(注)１.金額は販売価格によっております。

２.当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。主な要因は、自動車や建機をはじめとする業種からの受注増加であります。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前期比（%）
研削盤（千円）	4,012,191	△12.6
部品（千円）	1,113,111	△1.4
その他（千円）	52,696	△13.7
合計（千円）	5,177,998	△10.5

(注)１.最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合(%)	金額（千円）	割合(%)
Tecnologia Modificada, S.A. de C.V.	669,389	11.6	－	－
CATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.	625,488	10.8	－	－
Sun Hydraulics LLC	－	－	569,652	11.0

２.当連結会計年度のTecnologia Modificada, S.A. de C.V.及びCATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.に対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、記載を省略しております。

３.前連結会計年度のSun Hydraulics LLC に対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、記載を省略しております。

４.当社の販売実績は、研削盤3,540,445千円、部品784,312千円、その他58,806千円であります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況の分析は、次のとおりであります。なお、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

①財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a.財政状態」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で84.9%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、研究開発や設備への投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

②経営成績の分析

売上高については、内需は勢いを欠いているものの、外需は高い水準で推移していたことから、研削盤の売上高は、前連結会計年度比12.6%減の4,012百万円、部品の売上高は前連結会計年度比1.4%減の1,113百万円の売上高となりました。その他の売上は、主に国内向けのテスト売上ですが、前連結会計年度比13.7%減の52百万円の売上高となりました。この結果、売上高は前連結会計年度比10.5%減の5,177百万円となりました。

売上総利益は1,997百万円となり、売上総利益率38.6%となりました。

③キャッシュ・フロー（資本の財源及び資金の流動性）の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当連結会計年度は有形固定資産の他、無形固定資産に対して総額252百万円の設備投資を行っておりますが、その資金の調達源は主に自己資金となっております。また、来期以降も設備投資等を行ってまいりますが、その資金の調達源を自己資金とした場合においても、現状、キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となるものについては、過去の実績や状況に応じて合理的に仮定を設定し、算定しておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社グループの主要製品は、心なし研削盤であります。当社は創業以来60年余にわたり研削盤の専業メーカーとして自動車業界、電子情報機器業界、家庭電化機器業界、工具業界、軸受業界、医療用工具など各産業界における基幹製品に対応して、それらの各種部品加工システムを提供し、今日の産業、社会の高度発展に大きく貢献しております。特にこれまで当社グループの永年にわたる研究開発活動の結果、高い信頼性と競争力をもった製品を揃え、業界トップクラスのシェアを確保するに至っております。

また、2000年には、新たに開発した内面研削盤を当社の製品ラインナップに追加し、主に自動車業界へ超精密穴加工システムの提供を行っております。これは業界のニーズに応え、主に心なし研削の加工対象となる軸部品と一体になる穴を有する相手部品を対象とした加工技術を、より高度化した研究開発の成果であります。

近年では、自動車の電動化に伴い電動アクチュエーターに使用されるねじやフィジカルAIを搭載したロボットの関節に使われるギアの構成部品としてのねじのニーズが増大しており、当社が開発した量産ねじ溝研削加工向け心なし研削盤「MPC-500ⅡTH-RDT-CNC型機」に関心が集まっております。この心なし研削盤に関して、2020年2月に「心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工」で「第54回機械振興賞機械振興協会会長賞」を、2020年3月に「心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発」技術者が「ものづくり日本大賞東北経済産業局長賞」を受賞しており、一般的なねじ研削盤より短時間かつ高精度な加工が可能になった点などが評価されました。

これら技術の独自性と自立性やシェアなどが考慮され、経済産業省より「2020年版グローバルニッチトップ企業100選」に選定いただきました。

（研究開発活動の基盤整備）

当社は、研究開発やテスト研削を専門に担当する部署を設置しており、市場及びお客様からの応用技術の改良・技術支援要請などに的確に応えられる体制を整えております。

当社グループの研究開発活動は、常にお客様のニーズを満たす製品・技術・システムの開発を目指しており、要請に的確に応えられる体制を整えるとともに、中・長期の事業戦略に基づき、当社技術力の総合的な結集・蓄積を図っております。また、お客様のニーズに沿った先行技術の確立を図るべく、基礎研究にも鋭意取組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、63百万円であります。

（研究開発活動の状況）

2014年10月に、内面研削盤用の自社製高周波スピンドルMIS-150P/0.5型を開発し販売を開始して以来、商品構成の充実を図り、現在では、15万回転スピンドル、18万回転スピンドルに加え、クーラントスルータイプでは、９万回転スピンドル、12万回転スピンドル、15万回転スピンドルを販売するに至りました。これらのスピンドルは内面研削盤の精度をつかさどる重要ユニットであり、主に自動車エンジンの燃料供給装置製造用設備をターゲットにして内製化したものです。今後、これら製品を自動車ブレーキシステム及び一般工作機械向けとして販売を進めるにあたり、内面研削盤の加工精度向上やコストダウン、さらに国内外で迅速なアフターサービスを行う体制を整えることで製品の差別化が図られると考えております。

当社研削盤のユーザーであるお客様の部品加工の現場においては、少子高齢化時代を迎え、機械オペレーターの高齢化や技能の伝承が課題となっており、その解決のためにIoTや人工知能（AI）などの活用が求められております。特に海外では機械オペレーターの入れ替わりの頻度が高いため、経験の浅いオペレーターでも抵抗なく操作ができるようなユーザーインターフェイスの開発を行い一部実装しております。また、心なし研削盤での知見を用い、内面研削盤をベースとした内外径同時内面研削盤を開発し、加工物の内径と外径を同時に加工することで加工時間の大幅な短縮を実現するとともに、自社で開発した動力計を搭載することで加工位置制御による品質向上と研削負荷の可視化を実現し、治工具選定の判断や最適な加工条件の設定などこれまで熟練の作業者の経験に依存していた部分の形式知化に取り組んでおります。

自動車業界では、HVやPHVを含む自動車の電動化が進展する中、部品構成が大きく変動しております。そのような環境の中、自動車業界以外の分野として航空機の部品に使用されるファスナー業界への参入に取組んでおります。ファスナー業界においては、難削材で高硬度の加工物を高能率、高精度かつ安定して量産することが求められており、実機評価やテスト研削を通じて研削条件や段取方法についての知見を蓄積し、これを応用することで同業界における導入拡大を図っております。また、近年データセンター向け接続コネクターの位置決めピンに代表される極細部品の高精度加工の需要が増加しており、極細の加工物の寸法ばらつきの低減や真円度向上を目的とした研削条件の確立と機械構造の最適化に取り組んでおります。当社は引き続き、競争力の維持・強化を目的に、技術開発を推進してまいります。

研削盤以外の研究開発においては、当社が培ってきた精密加工技術や超音波振動技術を応用し、医療機器の開発に取り組んでおります。山形大学医学部との医工連携により開発した電動式骨手術器械「ZAOSONiC」のOEM供給や、自社ブランド製品「μSONiC-MkⅡ」の製品化を通じて医療機器事業の基盤を構築してまいりました。現在は医療現場のニーズに応えるべく、電動式骨手術器械の関連技術の研究開発に取り組んでおります。また新たな取り組みとして、医療従事者の手術手技の習得や訓練に用いる医療用手術訓練モデルについても大学や学会等を通じて医療現場の意見を取り入れながら開発・改良を進めております。今後もこれまでに培った技術を活かし、医療現場の課題解決に貢献する製品の研究開発を推進するとともに医療機器事業の拡大を図ってまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産効率と品質の向上及び技術開発力の強化のための投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は252百万円となりました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（１）提出会社　　2026年８月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社・工場 （山形県山形市）	機械製造設備・研究開発設備	261,047	81,807	225,433 (27,360.05)	46,637	614,926	154
みはらし工場 （山形県上山市）	機械加工設備	660,818	108,500	285,269 (20,376.41)	4,408	1,058,996	40
Ｒ＆Ｄセンター （山形県上山市）	その他	132,611	2,179	650 (12,097.31)	0	135,440	0
中部サテライト(名古屋営業所) （愛知県長久手市）	販売設備	44,450	9,369	170,065 (889.41)	101	223,986	10

（２）在外子会社　　2026年８月31日現在

会社名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
Micron-U.S.A., Inc. （米国ミシガン州）	販売設備	57,938	14,229	18,655 (6,313.00)	3,422	94,245	10
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. （タイ王国バンコク）	販売設備	56	－	－ (－)	371	428	5
密科倫精密机械（蘇州）有限公司 （中国江蘇省）	販売設備	29,770	－	－ (－)	23,040	52,810	2

（注）１．密科倫精密机械（蘇州）有限公司の社名及び所在地は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

（１）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,706,100	7,706,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,706,100	7,706,100	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年９月１日 （注）	5,137,400	7,706,100	－	651,370	－	586,750

（注）株式分割（１：３）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	8	49	12	2	650	729	－
所有株式数（単元）	－	8,539	163	7,482	158	9	60,689	77,040	2,100
所有株式数の割合（%）	－	11.08	0.21	9.71	0.21	0.01	78.78	100.00	－

（注）１．自己株式2,909,419株は、「個人その他」に29,094単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

２．「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式244,399株は、「金融機関」に2,443単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ミクロン精密社員持株会	山形県山形市蔵王上野578番地の２	763,410	15.92
ミクロン精密取引先持株会	山形県山形市蔵王上野578番地の２	313,700	6.54
榊原　憲二	山形県山形市	299,370	6.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	253,699	5.29
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町３丁目１－２	230,000	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６ 日本生命証券管理部内	228,000	4.75
白田　啓	山形県山形市	129,000	2.69
榊原　誠	山形県山形市	90,280	1.88
株式会社日進製作所グループ	京都府京丹後市峰山町千歳22	78,000	1.63
株式会社大山商店	山形県山形市銅町２丁目22-32	66,000	1.38
計	－	2,451,459	51.11

（注）１．株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する253,699株には、「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式159,450株及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式84,949株が含まれております。

２．上記のほか、当社保有の自己株式が2,909,419株あります。なお、自己株式2,909,419株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する244,399株（「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式）は含まれておりません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,909,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,794,600	47,946	－
単元未満株式	普通株式 2,100	－	－
発行済株式総数	7,706,100	－	－
総株主の議決権	－	47,946	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式244,399株（議決権の数2,443個）が含まれております。なお、当該議決権の数2,443個のうち「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する1,594個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ミクロン精密株式会社	山形県山形市蔵王上野578番地の２	2,909,400	－	2,909,400	37.75
計	－	2,909,400	－	2,909,400	37.75

（注）「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する244,399株は含まれておりません。

（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（取締役向け株式報酬制度）

1．本制度の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2．取締役に取得させる予定の株式の総数

159,450株

3．当該取締役向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

（従業員向け株式交付信託制度）

1．本制度の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2．従業員に取得させる予定の株式の総数

84,949株

3．当該従業員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年２月17日）での決議状況 （取得期間2026年２月18日～2026年２月18日）	80,000	181,200,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	76,100	172,366,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,900	8,833,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.9	4.9
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	4.9	4.9

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年７月23日）での決議状況 （取得期間2026年７月24日～2026年７月24日）	70,000	126,700,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	68,000	123,080,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	3,620,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.9	2.9
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	2.9	2.9

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	2,909,419	－	2,909,419	－

（注）1.上記の保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式数（当事業年度244,399株、当期間244,399株）は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年１回、剰余金の配当を行うこととしており、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年８月期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式１株につき40円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、更なる技術開発力の強化、世界各国に対するグローバルな販売戦略に向け、有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月20日 定時株主総会決議（予定）	191,867	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在、取締役７名（うち社外取締役１名）で構成しており、毎月開催される取締役会とその他必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、事業年度ごとの経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を築くため、取締役の任期は１年としております。取締役会の構成については以下のとおりであります。

・榊原憲二（議長・代表取締役社長）、善本淳一、大宮正則、遠藤正明、山口仁志、武田雅人、押野正德（社外取締役）

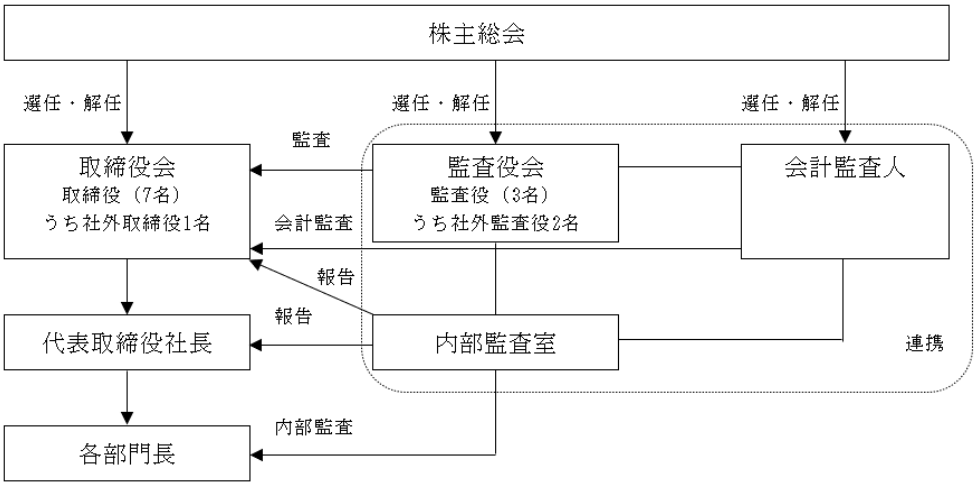
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役３名（うち社外監査役（非常勤）２名）で構成され、毎月１回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。常勤監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、継続的な成長を達成すべく、内部統制システムほか全般にわたり決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、財産の状況調査をするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成については以下のとおりであります。

・山口洋子（議長・常勤監査役）、今田隆美（社外監査役）、鈴木辰雄（社外監査役）

当社の経営会議は、取締役及び監査役に加え、各部門の役職者の一部も参加し、幅広い見解を参考に、迅速かつ効果的な意思決定を行っております。

更に毎月開催する各委員会活動において、問題の洗い出し、改善を活発に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から現体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、社是及び経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制システムの基本方針」という） を整備しております。

当社は、社会の変化に対応して内部統制システムの基本方針を常時見直すことで、より適正かつ効率的な体制を目指しております。

a.取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、経営会議規程に基づいて設置した経営会議を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っているほか、取締役会規程に基づき開催する取締役会においては、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保しております。

当社は従来から監査役会設置会社であり、監査役は経営に関する重要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点から取締役の職務執行の適法性・妥当性を十分監査できる体制を確保しております。

ⅱ コンプライアンス

当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct）」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

ⅲ 内部監査

当社グループは、社長直轄の内部監査室を置き、年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施しております。

ⅳ 取締役・使用人の宣誓

当社グループの取締役及び使用人は、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct）」を遵守する旨の宣誓書にサインを行い提出しております。

b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めております。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ リスク管理規程

当社は、当社グループのリスク管理を統括する部門を置き、グループ全体のリスク管理規程・リスク対応マニュアルを制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。

ⅱ 予防対策

当社グループの各部門長は、自部門の目標の達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度・被害の規模により抽出） を年度予防対策計画として定め、予防対策を推進します。

ⅲ 有事の体制

当社グループに不測の事態が発生した場合、レベルに応じた対応責任者を明確にし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ 経営方針及び経営戦略

経営戦略の見直しや審議を行う定例の経営会議と取締役会を毎月開催するほか、機動性のある随時開催、当社子会社の取締役の随時参加により、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、効率的な職務の執行を行っております。

ⅱ 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準規程その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に図られるようにしております。

ⅲ 組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めております。

ⅳ モニタリング

収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めております。

e.企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ 当社グループは、相互に独立性を尊重しながらも緊密な連携を保ち、企業集団の内部統制を充実させ、業績向上と発展を図るため各社の経営実態の把握、経営体制の指針など、必要な体制の整備に努めております。

ⅱ 当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct）」を制定し、全グループレベルでの認識の統一とコンプライアンスの徹底に努めております。

ⅲ 当社グループは、当社の内部監査室が作成した年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を受けるものとし、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct）」に関する認識の統一と水準の向上に努めております。

ⅳ 当社管理部門は、関係会社管理規程により、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況と財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととし、当該社員は監査役の指揮命令に服し、人事（異動、評価、懲戒処分等） を行う場合は、人事担当取締役は事前に監査役会に報告し、意見交換を行い、監査役会の了承を得ることとします。

g.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受けているほか、経営に関する重要な会議に出席しております。

ⅱ 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参したうえで、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行っております。

ⅲ 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにしております。

ⅳ 内部監査室は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行っております。

ⅴ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人等から、当社グループに損害を及ぼす事項、不正行為や法令、定款違反に当たる事項についての報告を受けた者は、監査役に速やかに報告することとします。

ⅵ 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととします。

ⅶ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ 監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図っております。

ⅱ 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

④リスク管理体制の整備の状況

取締役は、毎月開催する経営会議と取締役会を通じ、当社を取り巻く環境の変化や取引先の状況等の情報を共有し、機動的な経営を行う体制を築いております。また、品質方針の徹底を図るべく、毎月全社員で唱和するほか、定期的な巡回指導により啓蒙を図っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款に基づき、任務を怠ったことによって生じた当社に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為に起因する損害賠償金、訴訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は違法に便宜供与を得た場合、犯罪行為に起因する等の場合には補填の対象外としております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内を置くとする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榊原　憲二	18	18
善本　淳一	18	18
大宮　正則	18	18
遠藤　正明	18	18
山口　仁志	18	18
武田　雅人	18	18
押野　正徳	18	17

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

2026年11月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	榊原　憲二	1958年８月24日生	1982年４月　大日本インキ化学工業株式会社 入社 1985年１月　ミクロン精密株式会社　入社 1988年６月　Micron-U.S.A., Inc. Vice President 1999年５月　同社　President 1999年６月　当社　取締役 2004年２月　当社　常務取締役 2005年２月　Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer（現任） 2006年２月　当社　専務取締役 2007年２月　当社　専務取締役管理部長 2009年２月　当社　代表取締役社長（現任） 2011年３月　Micron Machinery(Thailand)Co., Ltd. President（現任） 2023年５月　密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董事 (現任)	注３	299,370
常務取締役 設計部長　兼 メディカル事業部長　兼 営業部門管掌	善本　淳一	1964年１月９日生	1986年４月　セイコー電子工業株式会社　入社 2000年７月　セイコーインスツルメンツUSA Inc. 出向 2001年10月　当社　入社 2006年６月　当社　製造本部長付部長 2006年12月　当社　営業部長 2007年２月　当社　取締役 2011年２月　Micron-U.S.A., Inc. Director（現任） 2011年３月　Micron Machinery(Thailand)Co.,Ltd. Director（現任） 2015年12月　当社　取締役営業本部長 2018年９月　当社　取締役設計本部長　兼　営業 本部長 2021年12月　当社　取締役設計本部長　兼　営業 本部長　兼　メディカル事業部長 2022年11月　当社　常務取締役設計本部長　兼 営業本部長　兼　メディカル事業部 長 2023年５月　密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董事 長(現任) 2026年９月　当社　常務取締役　設計部長　兼 メディカル事業部長　兼　営業部門管 掌（現任）	注３	56,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役 技術部門管掌　兼 ＣＤＯ(Chief Digitalizing Officer)	大宮　正則	1967年６月９日生	1986年４月　当社　入社 2005年12月　当社　技術部技術１課課長 2012年６月　当社　営業部次長 2015年12月　当社　製造部長 2016年９月　当社　技術部長 2016年11月　当社　取締役技術部長 2022年11月　当社　常務取締役技術部長 2023年２月　当社　常務取締役 技術部長 兼 ＣＤＯ(Chief Digitalizing Officer) 2023年５月　密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董事（現任） 2026年９月　当社　常務取締役　技術部門管掌　兼ＣＤＯ(Chief Digitalizing Officer)（現任）	注３	46,700
取締役 管理部長	遠藤　正明	1964年４月11日生	1988年４月　当社　入社 2002年６月　当社　総務部経理課課長 2006年12月　当社　管理部次長 2011年12月　当社　調達部次長 2013年２月　当社　監査役 2014年11月　当社　取締役 2015年12月　当社　取締役管理本部長 2019年11月　当社　取締役管理部長（現任） 2023年５月　密科倫精密机械(蘇州)有限公司 監事（現任）	注３	49,900
取締役 調達部長	山口　仁志	1965年９月５日生	1990年１月　当社　入社 2007年12月　当社　技術部制御２課課長 2015年９月　当社　設計部次長 2016年９月　当社　制御部長 2018年９月　当社　製造部長 2019年11月　当社　取締役製造部長 2021年９月　当社　取締役調達部長 2023年12月　当社　取締役生産本部長 兼 調達部長 2026年11月　当社　取締役調達部長（現任）	注３	34,872
取締役 製造部長 兼 機械再生事業部長	武田　雅人	1971年１月14日生	1989年４月　当社　入社 2005年12月　当社　技術部技術２課課長 2011年９月　当社　営業部東京営業所課長 2016年６月　当社　営業部次長 2020年９月　当社　営業部部長 2022年11月　当社　取締役営業部長 2026年11月　当社　取締役製造部長 兼 機械再生事業部長（現任）	注３	30,292
取締役	押野　正徳	1958年５月17日生	1984年10月　監査法人中央会計事務所入所 1988年９月　公認会計士登録 1990年１月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）山形事務所入所 1997年５月　同法人　社員 2011年７月　新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）山形事務所　所長 2017年６月　同法人　退職 2017年７月　押野正徳公認会計士事務所　所長（現任） 2017年11月　当社　取締役（現任） 2020年６月　株式会社山形銀行取締役監査等委員 2026年６月　同行　取締役監査等委員　退任	注３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	山口　洋子	1966年７月29日生	1989年２月　当社　入社 2004年12月　当社　管理部総務課課長 2011年12月　当社　管理部管理課課長 2017年９月　当社　管理部総務課課長 2018年11月　当社　常勤監査役（現任）	注４	27,175
監査役	今田　隆美	1950年５月31日生	2003年４月　株式会社山形銀行　人事部長 2005年６月　同行　取締役監査部長 2008年６月　同行　常勤監査役 2015年６月　同行　常勤監査役　退任 2015年11月　当社　監査役（現任）	注５	－
監査役	鈴木　辰雄	1952年１月31日生	1974年４月　株式会社殖産相互銀行入行 2002年10月　株式会社殖産銀行　営業本部推進部長 2007年５月　株式会社きらやか銀行　執行役員地区本部長 2009年４月　同行　常務執行役員本店営業部長 2012年６月　同行　退行 2012年７月　株式会社マルタニ　代表取締役社長 2016年11月　当社　監査役（現任） 2019年６月　株式会社マルタニ　取締役会長 2024年６月　同社　取締役会長　退任	注６	－
計					544,609

（注）１．取締役　押野正德は、社外取締役であります。
２．監査役　今田隆美及び鈴木辰雄は、社外監査役であります。
３．2025年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2023年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の押野正德氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）において、2017年６月まで社員であり、2013年８月期まで当社の会計監査業務を担当しておりましたが、同監査法人は法に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施しており、また当社が同監査法人に支払っている報酬額については同監査法人の総報酬額の規模に比べ極めて少額であることから、「多額の金銭その他財産を得ている会計専門家」には該当せず、独立性は確保されており、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

また、2017年７月より押野正德公認会計士事務所の所長に就任しておりますが、同事務所と当社の取引関係はありません。2020年６月より当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、取締役監査等委員に就任しておりましたが、2026年６月に退任しております。株式会社山形銀行は当社の株主であり持株比率は4.79%であります。

当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しておりません。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の今田隆美氏は、当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、2008年まで取締役、2015年まで常勤監査役でありましたが、上述のとおり一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の鈴木辰雄氏は、当社と取引関係のある株式会社きらやか銀行において、2012年まで常務執行役員でありました。なお、株式会社きらやか銀行は当社の株主であり持株比率は0.42%であります。当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しておりません。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準に沿って選任しており、当社経営に対する客観的な助言や監督をしていただくほか、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる人物を独立社外取締役、独立社外監査役の候補者としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において客観的な助言や忌憚のない意見により独立した立場から監督を行っております。

また、社外監査役は、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、取締役会等に出席し、適宜意見を述べることで監査職務を遂行しております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。提出日（2026年11月19日）現在、常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認を行っております。常勤監査役は、取締役と定期的に面談の機会を設けて情報交換を行うなど、課題の分析に努めております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、他社の取締役や監査役の経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく、発言を行っております。当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
山口　洋子	14	14
今田　隆美	14	14
鈴木　辰雄	14	14

なお、毎期監査役会の実効性評価を実施することにより、更に有効性を確保すべく努めております。

②内部監査の状況

内部監査は、専従スタッフ、兼任スタッフ計７名による代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し実施しております。内部監査室は、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、監査結果は代表取締役社長への報告とともに、取締役会・監査役会にも報告しており、デュアルレポーティングラインを構築しております。さらに被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保を図っております。また、重要事項については会計監査人とも意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

18会計期間

c.業務を執行した公認会計士

役　職	氏　名	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	水野　友裕	EY新日本有限責任監査法人	３年
業務執行社員	佐藤　晶	EY新日本有限責任監査法人	２年

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　６名

その他　　14名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、IT監査担当者等であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任しております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの構成や監査実施状況、監査役や経営者とのコミュニケーション、監査報酬等を確認したうえで、相当性の判断を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,860	－	34,860	－
連結子会社	－	－	－	－
計	34,860	－	34,860	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画や職務執行状況を踏まえ、監査品質の維持・向上と効率性の観点、監査工程・日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、2012年２月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額200,000千円の報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により、各取締役の報酬額は代表取締役社長に委任しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は５名であります。なお、各取締役の報酬額は、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の非金銭報酬等は、2017年11月22日開催の第58期定時株主総会決議において導入を決議いただいた株式報酬制度であります。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されます。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、１事業年度当たり28,200ポイントを上限としております。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。当該株主総会終結時点での対象となる取締役の員数は７名であります。非金銭報酬等の額は、当期において費用計上した株式交付信託の引当金繰入額を記載しております。

監査役の報酬は、2012年２月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額50,000千円の報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち、社外監査役は２名）であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	119,164	90,245	－	28,918	6
監査役（社外監査役を除く）	9,261	8,061	1,200	－	1
社外役員	3,630	3,630	－	－	3

（注）１.当事業年度末日の取締役は７名（うち社外取締役１名）、監査役は３名（うち社外監査役（非常勤）２名）であります。

２.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

保有の適否につきましては、政策保有株式規程に基づき、取締役会において事業戦略を含め中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、その議案が当社の基本方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかなどを総合的に勘案して賛否を判断いたしております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	75,293
非上場株式以外の株式	9	1,758,049

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	1,771	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車株式会社	230,000 725,880	230,000 660,790	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
ヒューリック株式会社	194,700 347,442	194,700 307,820	関係強化を通じ、当社業務の円滑な推進を図るため、保有しております。	有
株式会社山形銀行	61,800 283,353	61,800 98,818	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
オーエスジー株式会社	50,000 185,650	50,000 101,250	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
株式会社不二越	12,044 67,690	11,668 40,373	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。(株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
株式会社じもとホールディングス	85,000 50,490	85,000 36,380	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先の親会社であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
フィデアホールディングス株式会社	16,600 47,808	16,600 26,377	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先の親会社であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
日進工具株式会社	56,000 47,432	56,000 43,960	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
田中精密工業株式会社	2,000 2,304	2,000 2,126	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難でありますが、保有の合理性については、上述②a. のとおり、当社取締役会において全ての上場株式について検証しており、現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であると判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「技術と人柄」という経営理念の基で、社員一人ひとりの個性、経験、知識、能力、専門性等を尊重しつつ、これらをさらに開発し伸ばすことを基本方針としております。また、年齢、性別、国籍、学歴や職歴等にかかわらず、意欲と能力のある優秀な社員が平等に管理職に登用される機会が与えられるよう、職務及び成果に基づく公正な評価及び処遇を行う体制を整備しております。

当社における社員の給与その他の給付の額については、社員一人ひとりの役割、責任、職務内容、成果並びに当社の業績等を総合的に勘案し、公正かつ合理的な基準に基づいて決定しており、物価動向や労働市場の状況等外部環境も踏まえ、適切な賃金水準を確保するよう、必要に応じて給与制度等の見直しを行っております。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
管理部門	20
営業・サービス部門	39
技術・開発部門	22
調達・加工部門	42
設計部門	41
製造部門	57
合　計	221

（注）当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
204	45.7	18.9	5,091	△3.2

部門の名称	従業員数（人）
管理部門	15
営業・サービス部門	28
技術・開発部門	22
調達・加工部門	41
設計部門	41
製造部門	57
合　計	204

（注）１.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２.当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

③労働組合の状況

ミクロン精密労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、営業所に支部が置かれ、2026年８月31日現在における組合員数は149人であります。

なお、労使関係は安定しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率（注）及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

（注）男性労働者の育児休業取得率については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　（３）指標及び目標」をご参照ください。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,725,372	7,694,505
受取手形及び売掛金	※1 804,654	※1 492,045
電子記録債権	133,092	12,792
有価証券	1,190,342	221,513
半製品	378,638	384,619
仕掛品	1,425,046	1,689,346
原材料及び貯蔵品	288,149	319,666
その他	110,036	167,311
貸倒引当金	△954	△1,225
流動資産合計	11,054,380	10,980,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,531,366	4,565,818
減価償却累計額	△3,083,338	△3,203,024
建物及び構築物（純額）	1,448,027	1,362,794
機械装置及び運搬具	※3 2,492,800	※3 2,519,235
減価償却累計額	△2,276,874	△2,303,150
機械装置及び運搬具（純額）	215,925	216,085
土地	※3 737,813	※3 739,339
建設仮勘定	127,709	222,469
その他	※3 956,158	※3 1,002,891
減価償却累計額	△903,484	△924,908
その他（純額）	52,674	77,982
有形固定資産合計	2,582,150	2,618,671
無形固定資産	※3 9,762	※3 5,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,831,389	※2 3,743,067
退職給付に係る資産	11,520	6,540
繰延税金資産	3,213	2,699
その他	72,588	70,177
貸倒引当金	△280	△280
投資その他の資産合計	1,918,431	3,822,204
固定資産合計	4,510,343	6,445,961
資産合計	15,564,724	17,426,537

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,238	264,818
短期借入金	329,300	－
未払金	219,337	527,475
未払法人税等	225,987	306,906
契約負債	446,851	727,121
賞与引当金	37,147	58,614
役員賞与引当金	1,500	1,200
製品保証引当金	7,000	9,000
その他	103,350	57,559
流動負債合計	1,473,713	1,952,695
固定負債		
長期未払金	12,320	12,320
繰延税金負債	160,098	295,694
株式給付引当金	105,128	113,188
役員株式給付引当金	159,941	188,860
資産除去債務	20,160	20,160
その他	－	13,175
固定負債合計	457,648	643,398
負債合計	1,931,362	2,596,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金	781,718	781,718
利益剰余金	14,749,838	15,770,381
自己株式	△3,544,370	△3,833,055
株主資本合計	12,638,557	13,370,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687,561	984,857
為替換算調整勘定	275,814	437,391
その他の包括利益累計額合計	963,376	1,422,249
非支配株主持分	31,429	37,779
純資産合計	13,633,362	14,830,442
負債純資産合計	15,564,724	17,426,537

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 5,782,372	※1 5,177,998
売上原価	※2 3,691,607	※2 3,180,423
売上総利益	2,090,765	1,997,575
販売費及び一般管理費		
販売手数料	88,040	34,843
広告宣伝費	48,599	5,061
貸倒引当金繰入額	66	199
製品保証引当金繰入額	7,000	9,000
製品保証費	17,208	18,583
役員報酬	150,728	148,362
給料及び手当	430,703	422,915
賞与引当金繰入額	7,947	15,291
役員賞与引当金繰入額	1,500	1,200
退職給付費用	16,248	17,007
株式給付引当金繰入額	9,033	8,889
役員株式給付引当金繰入額	27,435	28,918
福利厚生費	108,258	104,000
旅費及び交通費	84,419	95,152
賃借料	22,194	23,584
減価償却費	100,998	98,991
事業税	30,300	34,700
支払手数料	78,414	84,506
研究開発費	※3 105,405	※3 63,807
雑費	143,878	170,527
販売費及び一般管理費合計	1,478,381	1,385,544
営業利益	612,384	612,030
営業外収益		
受取利息	312,676	282,741
受取配当金	44,736	52,154
補助金収入	16,199	11,022
投資有価証券評価益	9,832	19,475
為替差益	93,675	623,197
その他	32,937	33,888
営業外収益合計	510,057	1,022,479
営業外費用		
支払利息	3,291	2,857
その他	37	77
営業外費用合計	3,328	2,935
経常利益	1,119,113	1,631,575

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,469	※4 3,339
特別利益合計	1,469	3,339
特別損失		
固定資産除却損	※5 10,437	※5 3,524
特別損失合計	10,437	3,524
税金等調整前当期純利益	1,110,145	1,631,390
法人税、住民税及び事業税	377,696	506,954
法人税等調整額	△44,386	585
法人税等合計	333,309	507,540
当期純利益	776,835	1,123,850
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△6,101	4,491
親会社株主に帰属する当期純利益	782,936	1,119,358

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	776,835	1,123,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,886	297,295
為替換算調整勘定	23,431	163,434
その他の包括利益合計	※ 77,318	※ 460,730
包括利益	854,153	1,584,580
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	858,108	1,578,231
非支配株主に係る包括利益	△3,954	6,349

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	781,718	14,012,359	△3,183,885	12,261,563
当期変動額					
剰余金の配当			△45,457		△45,457
親会社株主に帰属する当期純利益			782,936		782,936
自己株式の取得				△364,539	△364,539
自己株式の処分				4,053	4,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	737,479	△360,485	376,994
当期末残高	651,370	781,718	14,749,838	△3,544,370	12,638,557

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	633,675	254,528	888,204	35,384	13,185,151
当期変動額					
剰余金の配当					△45,457
親会社株主に帰属する当期純利益					782,936
自己株式の取得					△364,539
自己株式の処分					4,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,886	21,285	75,172	△3,954	71,217
当期変動額合計	53,886	21,285	75,172	△3,954	448,211
当期末残高	687,561	275,814	963,376	31,429	13,633,362

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	781,718	14,749,838	△3,544,370	12,638,557
当期変動額					
剰余金の配当			△98,815		△98,815
親会社株主に帰属する当期純利益			1,119,358		1,119,358
自己株式の取得				△295,446	△295,446
自己株式の処分				6,761	6,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,020,542	△288,685	731,857
当期末残高	651,370	781,718	15,770,381	△3,833,055	13,370,414

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	687,561	275,814	963,376	31,429	13,633,362
当期変動額					
剰余金の配当					△98,815
親会社株主に帰属する当期純利益					1,119,358
自己株式の取得					△295,446
自己株式の処分					6,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297,295	161,577	458,872	6,349	465,222
当期変動額合計	297,295	161,577	458,872	6,349	1,197,080
当期末残高	984,857	437,391	1,422,249	37,779	14,830,442

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,110,145	1,631,390
減価償却費	270,569	243,251
賞与引当金の増減額（△は減少）	△19,737	21,244
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	300	△300
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,000	2,000
株式給付引当金の増減額（△は減少）	15,855	14,821
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	27,435	28,918
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	3,169	4,979
受取利息及び受取配当金	△352,444	△334,895
支払利息	3,291	2,857
為替差損益（△は益）	△70,302	△608,252
投資有価証券評価損益（△は益）	△9,832	△19,475
固定資産売却損益（△は益）	△1,469	△3,339
固定資産除却損	10,437	3,524
売上債権の増減額（△は増加）	417,701	461,864
棚卸資産の増減額（△は増加）	370,668	△293,763
その他の流動資産の増減額（△は増加）	52,243	△47,172
仕入債務の増減額（△は減少）	△170,513	159,308
契約負債の増減額（△は減少）	△57,386	257,883
その他の流動負債の増減額（△は減少）	13,998	236,143
その他	△1,564	6,509
小計	1,611,566	1,767,497
利息及び配当金の受取額	334,563	330,332
利息の支払額	△2,919	△3,129
法人税等の支払額	△200,885	△426,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,742,324	1,668,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△193,134	△230,842
有形固定資産の売却による収入	2,098	3,339
投資有価証券の取得による支出	△1,730	△1,452,730
投資有価証券の償還による収入	49,662	52,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,103	△1,628,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	23,200	△329,300
自己株式の取得による支出	△364,539	△295,446
配当金の支払額	△45,457	△98,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386,796	△723,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	66,594	668,828
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,279,019	△14,209
現金及び現金同等物の期首残高	6,513,120	7,792,139
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,792,139	※ 7,777,930

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　3社

連結子会社名

Micron-U.S.A., Inc.

Micron Machinery（Thailand）Co., Ltd.

密科倫精密机械（蘇州）有限公司

（注）密科倫精密机械（蘇州）有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

非連結子会社名

ミクロンテクニカルサービス株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

ミクロンテクニカルサービス株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

Micron-U.S.A., Inc. 及びMicron Machinery（Thailand）Co., Ltd. の決算日は、連結決算日と一致しております。密科倫精密机械（蘇州）有限公司は、決算日が12月31日と連結決算日と異なるものの、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

（ロ）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ　棚卸資産

（イ）半製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ロ）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ハ）原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品（その他）	２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ニ　製品保証引当金

当社は、製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

ホ　株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ヘ　役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社は、企業年金制度に関する退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、心なし研削盤（センターレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

据付・納入試運転サービスを伴う製品販売については、据付・納入試運転サービスの提供を別契約として締結した場合であっても、据付・納入試運転サービスが完了することにより顧客が便益を享受することができることから、当該製品販売と、据付・納入試運転サービスの提供を単一の履行義務として識別しております。このような場合においては、据付・納入試運転サービスが検収された時点で顧客と合意した研削性能の確認が完了し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、据付・納入試運転サービスを伴わない製品販売については、製品が検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

部品販売については、物品が検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

作業の伴う部品・サービス販売については、作業が完了し、検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 （繰延税金負債相殺前）	94,557	92,435

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、翌連結会計年度の課税所得及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、将来減算一時差異等の解消スケジュールは税務上の損金算入要件の充足の可否を分析した上でスケジューリングしており、合理的に実現可能性を判断しております。

②　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。

翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（取締役向け株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に対する信託型株式報酬制度として「取締役向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

１．取引の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度238,035千円、159,450株、当連結会計年度238,035千円、159,450株であります。

（従業員向け株式交付信託制度）

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして「社員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

１．取引の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度131,216千円、89,564株、当連結会計年度124,455千円、84,949株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	1,045千円	－千円
売掛金	803,609	492,045

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	1,000千円	1,000千円

※３　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
機械装置及び運搬具	12,500千円	12,500千円
土地	156,321	156,321
工具、器具及び備品(有形固定資産その他)	12,118	12,118
ソフトウエア(無形固定資産)	387	387

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
35,279千円	10,286千円

※３　一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
105,405千円	63,807千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
機械装置及び運搬具	1,469千円	3,339千円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
建物及び構築物	－千円		890千円
機械装置及び運搬具	0		0
建設仮勘定	10,437		2,634
工具、器具及び備品 （有形固定資産その他）	0		0
ソフトウエア （無形固定資産）	－		0
計	10,437		3,524

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,357千円	432,695千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	87,357	432,695
法人税等及び税効果額	△33,471	△135,399
その他有価証券評価差額金	53,886	297,295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,431	163,434
その他の包括利益合計	77,318	460,730

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,706,100	－	－	7,706,100
合計	7,706,100	－	－	7,706,100
自己株式				
普通株式（注）１，２，３	2,792,300	224,800	2,767	3,014,333
合計	2,792,300	224,800	2,767	3,014,333

（注）１．普通株式の自己株式数の増加224,800株は、自己株式の市場買付けによるものであります。
２．普通株式の自己株式数の減少2,767株は、社員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものであります。
３．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式249,014株が含まれております。

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月22日定時株主総会	普通株式	45,457	8.80	2024年８月31日	2024年11月25日

（注）配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,403千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金812千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月21日定時株主総会	普通株式	98,815	利益剰余金	20.00	2025年８月31日	2025年11月25日

（注）配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金3,189千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,791千円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,706,100	―	―	7,706,100
合計	7,706,100	―	―	7,706,100
自己株式				
普通株式(注)１，２，３	3,014,333	144,100	4,615	3,153,818
合計	3,014,333	144,100	4,615	3,153,818

(注) １.普通株式の自己株式数の増加144,100株は、自己株式の市場買付けによるものであります。
２.普通株式の自己株式数の減少4,615株は、社員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものであります。
３.当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式244,399株が含まれております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月21日定時株主総会	普通株式	98,815	20.00	2025年８月31日	2025年11月25日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金3,189千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,791千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月20日定時株主総会	普通株式	191,867	利益剰余金	40.00	2026年８月31日	2026年11月24日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金6,378千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金3,397千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	6,725,372千円	7,694,505千円
有価証券勘定	1,190,342	221,513
償還期間が３か月を超える債券等	△123,575	△138,088
現金及び現金同等物	7,792,139	7,777,930

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、売上債権回収による外貨資金を中長期的に効率的な運用を図るために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建の売上債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（「満期保有目的の債券」、「その他有価証券」に区分）及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、組込デリバティブを含む複合金融商品が含まれております。これらは格付けの高い債券で、元本の安全性を重視し、商品特性を理解のうえ、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しておりますが、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが２か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、組込デリバティブを含む複合金融商品については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い管理部が行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

借入金については、すべて１年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券	－	－	－
①満期保有目的の債券	1,797,705	1,797,705	－
②その他有価証券			
資産計	1,797,705	1,797,705	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券	1,483,938	1,432,834	△51,103
①満期保有目的の債券	2,229,163	2,229,163	－
②その他有価証券			
資産計	3,713,101	3,661,997	△51,103

（注）１．現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券に含まれるＭＭＦ及び譲渡性預金、買掛金並びに短期借入金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）２．組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
投資有価証券（非上場株式）	75,293	75,293
関係会社株式（非上場株式）	1,000	1,000

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（１）現金及び預金	6,725,372	－	－	－
（２）受取手形及び売掛金	804,654	－	－	－
（３）電子記録債権	133,092	－	－	－
（４）有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	－	－	－
その他有価証券				
社債	42,608	170,434	56,306	－
譲渡性預金	80,966	－	－	－
合計	7,786,696	170,434	56,306	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（１）現金及び預金	7,694,505	－	－	－
（２）受取手形及び売掛金	492,045	－	－	－
（３）電子記録債権	12,792	－	－	－
（４）有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	1,160,625	320,040	－
その他有価証券				
社債	46,327	169,435	30,453	－
譲渡性預金	91,761	－	－	－
合計	8,337,431	1,330,060	350,493	－

３.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,317,895	－	－	1,317,895
社債	－	－	269,349	269,349
その他	－	210,460	－	210,460

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,758,049	－	－	1,758,049
社債	－	－	246,216	246,216
その他	－	224,897	－	224,897

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	－	1,432,834	1,432,834

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。なお、当社が保有している社債は、活発な市場における相場価格とは認められず、観察できないインプットにより時価を算定しているため、その時価をレベル３の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,483,938	1,432,834	△51,103
	小計	1,483,938	1,432,834	△51,103
合計		1,483,938	1,432,834	△51,103

２．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,317,895	369,115	948,780
	社債	269,349	242,675	26,674
	その他	210,460	84,270	126,190
	小計	1,797,705	696,060	1,101,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	1,147,733	1,147,733	―
	小計	1,147,733	1,147,733	―
合計		2,945,439	1,843,794	1,101,644

（注１）社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は9,832千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,293千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,758,049	370,887	1,387,162
	社債	246,216	204,540	41,675
	その他	224,897	84,270	140,627
	小計	2,229,163	659,697	1,569,465
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	175,186	175,186	―
	小計	175,186	175,186	―
合計		2,404,349	834,884	1,569,465

（注）社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は19,475千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出企業年金制度を採用しており、連結子会社であるMicron-U.S.A., Inc.は確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出企業年金制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	△14,690千円	△11,520千円
退職給付費用	3,169	4,979
退職給付に係る負債の期末残高	△11,520	△6,540

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	64,885千円	62,622千円
年金資産	△76,405	△69,162
	△11,520	△6,540
非積立型制度の退職給付債務	－	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,520	△6,540
退職給付に係る負債	△11,520	△6,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,520	△6,540

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度3,169千円	当連結会計年度4,979千円

３．確定拠出企業年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度29,648千円、当連結会計年度28,541千円であります。

４．複数事業主制度

確定拠出企業年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,666千円、当連結会計年度9,210千円であります。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金が2016年11月１日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本工作機械関連企業年金基金に移行しております。

（１）複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （2025年３月31日現在）	当連結会計年度 （2026年３月31日現在）
年金資産の額	9,193,777千円	10,420,072千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,820,885	9,047,180
差引額	1,372,892	1,372,892

（２）複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.1%　（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当連結会計年度 1.0%　（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（３）補足説明

上記（１）の差引額の要因は、剰余金（当連結会計年度1,372,892千円）であります。

なお、上記（２）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	73,163千円	59,635千円
未払事業税	13,976	17,023
賞与引当金	10,710	17,516
製品保証引当金	2,131	2,821
株式給付引当金	32,928	35,484
役員株式給付引当金	50,141	59,207
長期未払金 （役員退職慰労引当金）	3,862	3,862
減価償却費超過額	37,406	29,695
投資有価証券評価損	57,116	58,323
税務上の繰越欠損金	150,622	201,393
その他	13,784	14,186
繰延税金資産小計	445,844	499,150
評価性引当額	△351,286	△406,715
繰延税金資産合計	94,557	92,435
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△3,585	△2,050
その他有価証券評価差額金	△245,787	△381,186
その他	△2,070	△2,192
繰延税金負債合計	△251,443	△385,429
繰延税金資産（負債）の純額	△156,885	△292,994

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項　（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,332,735	937,747
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	937,747	504,837
契約負債（期首残高）	500,332	446,851
契約負債（期末残高）	446,851	727,121

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、436,262千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、392,511千円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,592,419	1,128,863	61,090	5,782,372

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：千円）

日本	アジア	北米	中南米	欧州	その他の地域	合計
1,492,272	1,616,439	1,766,437	869,037	36,569	1,616	5,782,372

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．アジアのうち中国が994,864千円、北米のうちアメリカが1,764,811千円、中南米のうちメキシコが861,113千円であります。

（２）有形固定資産　（単位：千円）

日本	その他	合計
2,306,779	275,370	2,582,150

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
Tecnologia Modificada, S.A. de C.V.	669,389
CATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.	625,488

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,012,191	1,113,111	52,696	5,177,998

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：千円）

日本	アジア	北米	中南米	欧州	その他の地域	合計
1,978,084	1,367,057	1,320,825	470,580	41,451	－	5,177,998

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２．アジアのうち中国が780,639千円、北米のうちアメリカが1,319,182千円であります。

（２）有形固定資産　（単位：千円）

日本	その他	合計
2,276,274	342,396	2,618,671

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
Sun Hydraulics LLC	569,652

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
１株当たり純資産額	2,899円11銭	１株当たり純資産額	3,249円51銭
１株当たり当期純利益	162円52銭	１株当たり当期純利益	241円14銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」89,564株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」84,949株）。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」91,444株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」87,989株）。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	782,936	1,119,358
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	782,936	1,119,358
普通株式の期中平均株式数（株）	4,817,341	4,641,904

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	329,300	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	5,325	7,230	3.00	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	13,175	3.00	2027年～2029年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	334,625	20,406	－	－

(注)リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	7,449	5,725	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,851,483	5,177,998
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	615,169	1,631,390
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	408,597	1,119,358
１株当たり中間（当期）純利益（円）	87.28	241.14

（注）「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,815,103	6,122,275
受取手形	1,045	－
電子記録債権	133,092	12,792
売掛金	※1 641,076	※1 521,188
有価証券	1,109,375	129,752
半製品	378,638	384,619
仕掛品	1,392,443	1,595,719
原材料及び貯蔵品	281,834	305,862
その他	※1 40,835	※1 47,554
貸倒引当金	△310	△210
流動資産合計	9,793,136	9,119,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,184,482	1,104,501
構築物	31,511	27,204
機械及び装置	※2 182,713	※2 185,940
車両運搬具	19,097	15,916
工具、器具及び備品	※2 40,581	※2 51,147
土地	※2 720,683	※2 720,683
建設仮勘定	127,709	170,881
有形固定資産合計	2,306,779	2,276,274
無形固定資産		
ソフトウエア	※2 7,229	※2 2,681
その他	2,380	2,380
無形固定資産合計	9,610	5,061
投資その他の資産		
投資有価証券	1,619,929	3,517,169
関係会社株式	513,970	513,970
出資金	10	10
関係会社出資金	293,769	293,769
長期貸付金	6,537	6,940
前払年金費用	11,520	6,540
保険積立金	50,933	51,879
その他	11,212	7,045
貸倒引当金	△280	△280
投資その他の資産合計	2,507,602	4,397,044
固定資産合計	4,823,991	6,678,380
資産合計	14,617,128	15,797,934

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 109,893	157,394
短期借入金	329,300	－
未払金	※1 264,161	※1 528,832
未払費用	5,244	8,395
未払法人税等	225,987	306,906
未払消費税等	22,539	2,522
契約負債	446,851	※1 431,731
賞与引当金	35,175	55,875
役員賞与引当金	1,500	1,200
製品保証引当金	7,000	9,000
その他	65,114	34,057
流動負債合計	1,512,766	1,535,915
固定負債		
長期未払金	12,320	12,320
繰延税金負債	160,781	296,102
株式給付引当金	105,128	113,188
役員株式給付引当金	159,941	188,860
資産除去債務	20,160	20,160
固定負債合計	458,331	630,630
負債合計	1,971,097	2,166,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金		
資本準備金	586,750	586,750
その他資本剰余金	194,968	194,968
資本剰余金合計	781,718	781,718
利益剰余金		
利益準備金	122,967	122,967
その他利益剰余金		
技術開発積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	10,331,351	11,302,411
利益剰余金合計	14,054,319	15,025,379
自己株式	△3,544,370	△3,833,055
株主資本合計	11,943,037	12,625,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702,992	1,005,975
評価・換算差額等合計	702,992	1,005,975
純資産合計	12,646,030	13,631,388
負債純資産合計	14,617,128	15,797,934

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 4,624,937	※1 4,383,563
売上原価	※1 2,989,810	※1 2,837,615
売上総利益	1,635,127	1,545,948
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,079,761	※1,※2 980,585
営業利益	555,365	565,363
営業外収益	※1 444,004	※1 974,029
営業外費用	2,950	2,733
経常利益	996,419	1,536,659
特別利益		
固定資産売却益	569	15,236
特別利益合計	569	15,236
特別損失		
固定資産除却損	10,437	3,524
特別損失合計	10,437	3,524
税引前当期純利益	986,551	1,548,371
法人税、住民税及び事業税	334,791	478,574
法人税等調整額	△46,067	△78
法人税等合計	288,724	478,496
当期純利益	697,827	1,069,875

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		723,892	23.9	854,554	25.7
Ⅱ　外注費		688,182	22.7	910,707	27.4
Ⅲ　労務費		916,526	30.3	905,053	27.2
Ⅳ　製造経費	※１	697,834	23.1	656,265	19.7
当期総製造費用		3,026,435	100.0	3,326,580	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,624,532		1,392,443	
期首半製品棚卸高		358,526		378,638	
他勘定受入高	※２	0		0	
計		1,983,059		1,771,082	
他勘定振替高	※３	△802,251		△751,358	
期末仕掛品棚卸高		△1,392,443		△1,595,719	
期末半製品棚卸高		△378,638		△384,619	
当期製品製造原価		2,436,161		2,365,965	

原価計算の方法

原価の製品別、部門別計算は、個別原価計算法であります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）		当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）	
※１　主な内訳は次のとおりであります。		※１　主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	166,708千円	減価償却費	140,647千円
旅費及び交通費	67,300	旅費及び交通費	72,203
発送経費	106,337	発送経費	109,216
※２　他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。		※２　他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	
固定資産からの受入	0千円	固定資産からの受入	0千円
※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
売上原価への振替	567,228千円	売上原価への振替	491,583千円
販売費及び一般管理費への振替	165,671	販売費及び一般管理費への振替	108,225
固定資産への振替	64,694	固定資産への振替	148,915
原材料及び貯蔵品への振替	4,655	特別損失への振替	2,634

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						技術開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	9,678,981	13,401,949
当期変動額									
剰余金の配当								△45,457	△45,457
当期純利益								697,827	697,827
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	652,370	652,370
当期末残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	10,331,351	14,054,319

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,183,885	11,651,152	648,503	648,503	12,299,655
当期変動額					
剰余金の配当		△45,457			△45,457
当期純利益		697,827			697,827
自己株式の取得	△364,539	△364,539			△364,539
自己株式の処分	4,053	4,053			4,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54,489	54,489	54,489
当期変動額合計	△360,485	291,884	54,489	54,489	346,374
当期末残高	△3,544,370	11,943,037	702,992	702,992	12,646,030

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						技術開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	10,331,351	14,054,319
当期変動額									
剰余金の配当								△98,815	△98,815
当期純利益								1,069,875	1,069,875
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	971,060	971,060
当期末残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	11,302,411	15,025,379

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,544,370	11,943,037	702,992	702,992	12,646,030
当期変動額					
剰余金の配当		△98,815			△98,815
当期純利益		1,069,875			1,069,875
自己株式の取得	△295,446	△295,446			△295,446
自己株式の処分	6,761	6,761			6,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			302,982	302,982	302,982
当期変動額合計	△288,685	682,374	302,982	302,982	985,357
当期末残高	△3,833,055	12,625,412	1,005,975	1,005,975	13,631,388

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ．半製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	３～47年
構築物	７～50年
機械及び装置	４～10年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

⑤株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑦退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

（５）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 （繰延税金負債相殺前）	88,591	87,135

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

（追加情報）

（取締役向け株式報酬制度）及び（従業員向け株式交付信託制度）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（取締役向け株式報酬制度）及び（従業員向け株式交付信託制度）」の内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
売掛金	218,220千円	243,292千円
その他(流動資産)	7,961	8,416
買掛金	17,490	－
未払金	81,855	38,324
契約負債	－	215,704

※２　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
機械及び装置	12,500千円	12,500千円
工具、器具及び備品	12,118	12,118
土地	156,321	156,321
ソフトウエア	387	387

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	1,520,646千円	1,328,283千円
仕入高	51,242	38,744
販売費及び一般管理費	5,227	4,602
営業取引以外の取引	1,249	1,233

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
製品保証引当金繰入額	7,000千円	9,000千円
役員報酬	114,331	101,936
給料及び手当	306,351	295,432
賞与引当金繰入額	9,129	14,796
役員賞与引当金繰入額	1,500	1,200
株式給付引当金繰入額	9,033	8,889
役員株式給付引当金繰入額	27,435	28,918
退職給付費用	13,781	15,144
減価償却費	66,251	63,302
研究開発費	105,405	63,807
おおよその割合		
販売費	56％	52％
一般管理費	44	48

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	513,970	513,970

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	73,163千円	59,635千円
未払事業税	13,976	17,023
賞与引当金	10,710	17,516
製品保証引当金	2,131	2,821
株式給付引当金	32,928	35,484
役員株式給付引当金	50,141	59,207
長期未払金 （役員退職慰労引当金）	3,862	3,862
減価償却費超過額	37,406	29,695
投資有価証券評価損	53,688	53,688
その他	3,888	6,427
繰延税金資産小計	281,898	285,363
評価性引当額	△193,307	△198,228
繰延税金資産合計	88,591	87,135
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,585	△2,050
その他有価証券評価差額金	△245,787	△381,186
繰延税金負債合計	△249,372	△383,237
繰延税金資産（負債）の純額	△160,781	△296,102

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,875,211	6,897	8,100	85,988	3,874,008	2,769,507
	構築物	296,499	－	－	4,307	296,499	269,295
	機械及び装置	2,320,636	104,941	87,090	67,373	2,338,487	2,152,546
	車両運搬具	104,243	5,367	3,538	8,548	106,072	90,156
	工具、器具及び備品	888,890	43,748	4,246	33,181	928,393	877,245
	土地	720,683	－	－	－	720,683	－
	建設仮勘定	127,709	142,285	99,114	－	170,881	－
	計	8,333,874	303,241	202,090	199,400	8,435,026	6,158,751
無形固定資産	ソフトウエア	100,485	－	1,100	4,548	99,385	96,703
	その他	5,011	－	－	－	5,011	2,631
	計	105,496	－	1,100	4,548	104,396	99,335

(注)当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	590	490	590	490
賞与引当金	35,175	55,875	35,175	55,875
役員賞与引当金	1,500	1,200	1,500	1,200
製品保証引当金	7,000	9,000	7,000	9,000
株式給付引当金	105,128	14,904	6,844	113,188
役員株式給付引当金	159,941	28,918	－	188,860

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日（中間配当）、８月31日（期末配当）
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.micron-grinder.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2025年11月20日東北財務局長に提出
事業年度　第66期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月20日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第67期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月28日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2026年２月１日　至　2026年２月28日）2026年３月６日東北財務局長に提出
報告期間（自　2026年７月１日　至　2026年７月31日）2026年８月７日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月19日

ミクロン精密株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
福　島　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　友裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　晶

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社の２０２６年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当連結会計年度における製品売上高は４，０１２，１９１千円であり、連結売上高５，１７７，９９８千円の７７%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、製品販売と据付・納入試運転サービスの提供を単一の履行義務として識別しており、据付・納入試運転サービスが検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で製品売上高を計上している。なお、一部の取引については、顧客との契約により、据付・納入試運転サービスがなく、製品の引渡時点で検収が行われたり、顧客の都合により、自社工場内で検収が行われることがある。 また、顧客の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合いから、会社及び連結子会社の期末月に製品売上高が集中する傾向にあり、年間の製品売上高に占める期末月の製品売上高の割合も重要である。 当監査法人は、製品売上高の１件当たりの金額の重要性が高く、検収時期の変動が会社の業績に与える影響が大きいことから、期末月の製品売上高に係る期間帰属の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社及び連結子会社の期末月の製品売上高に係る期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・　会社及び連結子会社の期末月の製品売上高のうち、一定金額以上の取引について、計上日付及び計上金額を注文書・検収証等の証憑と照合した。 ・　会社及び連結子会社の売上債権が取引先との合意に基づく支払条件で入金されているか検討するため、売上債権計上額と金融機関の入金証憑を照合した。 ・　自社工場内における検収の有無を把握するため、棚卸立会時の視察、経営管理者等への質問を実施した。 ・　製造部門の生産スケジュールに記載された検収予定日と実際の検収日との比較を行った。 ・　製品売上計上後に発生した原価の有無を把握するため、期末月の翌月における原価に関連する仕訳データを閲覧し、製造部門担当者への質問によりその内容を検討した。 ・　期末月の翌月における製品売上取消の有無を把握するため、仕訳データを閲覧した。 ・　過去の実績と比較して粗利率が高い製品売上取引について、営業部門担当者への質問や、注文書・見積書等の閲覧によりその内容を検討するとともに、通常想定される受注から製品売上計上までの期間との比較を行った。 ・　据付・納入試運転サービスがなく、製品の検収時点で売上高が計上される取引について、既存顧客で顧客自身による据付・試運転が可能であることを判断した書類を閲覧した。 ・　会社及び連結子会社の決算日における売上債権の残高について、取引先に対し直接確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ミクロン精密株式会社の２０２６年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミクロン精密株式会社が２０２６年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

ミクロン精密株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
福　島　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野　友裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　晶

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの第６７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社の２０２６年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属
会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当事業年度における製品売上高は３，５４０，４４５千円であり、売上高４，３８３，５６３千円の８１％を占めている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末月の製品売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。